

# 組織部速報

2020年6月12日

No. 44

## 2020年度夏季手当闘争

# 妥結する!!

基準内賃金×

# 1.75カ月分

**支払指定日：7月7日（火曜日）とする。**

※昇給、昇格、昇級による基本給調整及び評価に応じた成績率に伴う支給は8月給与支給日とする。

中央本部は、本日18:30より最終交渉に入り「基準内賃金×1.75カ月分」で妥結しました。

新型コロナウイルス感染に対する不安の中でも、これまでと変わらず日々の業務にあたっている組合員のみなさんに改めて敬意を表すると共に、今夏季手当闘争を職場から創造的に作り出していただいたことに感謝を申し上げます！

(※詳細は交渉速報 No.19を参照してください)